

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回 鳥海まちづくり協議会
開催日時	平成29年3月15日 午後6時～午後7時50分
開催場所	鳥海総合支所 2階「第2会議室」
出席者氏名	「委員名簿」のとおり
欠席者氏名	「委員名簿」のとおり
【会議次第】 1. あいさつ 鳥海まちづくり協議会 会長 2. 連絡事項 (1) ねんりんピック秋田2017について (2) 由利本荘市総合防災公園について (3) 公立保育園民営化と地域資源を活用した新しい産業の育成事業について (4) 鳥海山・飛島ジオパークについて 3. 議 事 (1) 平成29年度由利本荘市予算の概要について(資料1) (2) 平成29年度鳥海総合支所事業の概要について(資料2) (3) 「提言書」のテーマと今後の予定について 4. その他 5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

鳥海まちづくり協議会委員

区 分	氏 名	備 考
会 長	佐藤 弘志	
副会長	土田 房義	
委 員	加藤 光一	
委 員	真坂 知恵美	(欠席)
委 員	真坂 好喜	
委 員	吉田 優	
委 員	高橋 荘一	
委 員	村上 喜一郎	(欠席)
委 員	高橋 久孝	
委 員	鈴木 トシ子	
委 員	佐藤 安隆	(欠席)
委 員	真坂 ひろ子	(欠席)
委 員	佐藤 大志	(欠席)
委 員	佐藤 京子	
委 員	佐藤 崇	(欠席)
委 員	富澤 博光	
委 員	小松 茂樹	
委 員	村上 孝一	
委 員	佐藤 吉則	
委 員	真坂 悦子	

行政出席者

区 分	氏 名
総合支所長	新田 芳則
主幹（ダム担当）	真坂 和義
振興課長	土田 勇作
市民福祉課長	高橋 哲
産業課長	佐藤 幸樹
建設課長	佐藤 奥之
鳥海診療所事務長	佐藤 一彰
教育学習課長	梶原 昌章
鳥海・矢島水道 事務所長	小沼 龍夫
事務局（振興課）	伊藤 善裕

平成28年度 第2回 鳥海まちづくり協議会

開会：午後6時00分

閉会：午後7時50分

●開会（進行：振興課長）

～配布資料確認～

●会長あいさつ

皆様、おぼんでございます。

今日は、年度末のお忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、次第にありますとおり、多くの報告や協議がございますので、簡単に挨拶をしたいと思います。これまで、当協議会では多くの課題などについて協議してきたわけでありましたが、任期も今月を合わせると、あと5ヶ月ということがございます。前期の協議会では、市の総合計画における鳥海づくりというものを、まとめたわけでありましたが、今回は両部会で話し合いながら、全体でも調整して、鳥海の課題をまとめて提言書を作成するというのも本日の協議にありますので、よろしくお願いいたします。

それから、今日は、本庁の3つの部局から報告事項ということで、来ていただいております。皆様方からも、行政協力員会議やふれあいトークの中でもお聞きしている部分もありますが、改めて皆様からもご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

（土田振興課長）

ありがとうございました。

議事に入ります前に由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。本日の出席委員は13名となっております。定数が20名でございますので、2分の1以上となっております開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは会議に入りますが、条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うとなっておりますので、佐藤会長、よろしくご進行のほどお願いします。

●連絡事項

（佐藤会長）

それでは、しばしの間、議長を努めさせていただきたいと思っております。

次第に沿って進めさせていただきます。初めに、連絡事項として、本庁の各課から連絡事項やPRがありますので、よろしくお願いいたします。

初めに、「ねんりんピック秋田2017」について担当のほうからお願いいたします。

(ねんりんピック運営班 鈴木)

皆様、こんばんは。

長寿支援課ねんりんピック運営班の鈴木と申します。

本日は、ねんりんピック秋田2017について説明させていただきます。

昨年5月に実行委員会を設立しまして、関係団体等と準備を進めております。10月には先催県であります長崎県を視察しましたし、同じく10月には剣道大会のリハーサル大会を開催いたしました。詳しい内容につきましては、チラシをもとに同じ運営班の齋藤のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(ねんりんピック運営班 齋藤)

同じくねんりんピック運営班の齋藤と申します。

皆様のお手元にありますチラシを基に説明させていただきます。

近頃、よく新聞等でもご覧になることもあるかもしれませんが、今年の9月に秋田県全域を対象して開催されます。正式名称としては「全国健康福祉祭あきた大会」と申しまして、ねんりんピックは通称となっております。

ねんりんピックは、いうならば、60歳以上の高齢者を対象とした国体のようなものと考えていただければと思います。

由利本荘市ではソフトボールと剣道が開催され、約1,600名の方々が由利本荘市にいらっしゃるという予定となっております。この鳥海地域にも多数、参加者が宿泊される予定となっております。

参加される選手の皆様には、ごてんまりをプレゼントする予定の他、会場では地元の特産品を販売するブースを設けて由利本荘市をPRしたいと考えております。

会場は、旧本荘市の小友にあるソフトボール場ほか、由利町の由利運動公園ソフトボール場、矢島多目的運動広場、鶴舞球場でソフトボール、大内の総合体育館で剣道競技となっております。

参加者の皆様を対象として「観光ミニツアー」と称しまして、参加者から各地を訪問していただけるよう検討しております。鳥海地域としては法体の滝とまい一れを候補として挙げております。また、剣道競技の開会オープニングでは、歓迎アトラクションとして本海獅子舞番楽を予定してございます。

今後は、大会ボランティアを募りながら大会準備を進めて行きたいと考えておりますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

はい、本来であれば、一つずつご質問を受けるところでございしますが、夜半の時間の無い中でございますので、全ての説明が終わりましたらまとめて質問等を受けたいと思います。

それでは、次に、由利本荘市総合防災公園について担当のほうからお願いいたします。

(総合防災公園準備運営事務局 袴田局長)

総合防災公園準備運営事務局長の袴田と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

総合防災公園準備運営事務局からは、現在、石脇の国療跡地に建設中の由利本荘アリーナについて説明させていただきたいと思っております。

説明は、お配りしたパンフレットとプロジェクトの動画で説明したいと思います。説明は、スポーツ交流連携班の山住班長がいたします。

(総合防災公園準備運営事務局 山住)

総合防災公園準備運営事務局長の山住と申します。

初めにお配りしているパンフレットをご覧ください。先日、閉会した3月定例会において、施設の正式名称が「由利本荘アリーナ」と決定しております。2018年10月の供用開始を目指しまして、現在、順調に工事が進んでおります。工事の進捗状況でございますが、2月末のアリーナ本体工事が36.1%となっております。現在、躯体工事を行っております。今後、屋根付きグラウンドの工事も始まりまして、平成30年6月に本体工事、屋根付きグラウンドの工事が完成し、約3ヶ月の準備期間を設けて10月のオープンを予定しております。また、多目的広場や外構工事は平成32年3月までの工期となっております。

施設の概要については、時間の関係上、主要施設のみの説明とさせていただきます。パンフレットをお開きください。

パンフレット上段がメインアリーナ、その下にサブアリーナ、その右が剣道場、サブアリーナの左にマシンジム、スタジオ、コミュニティ施設がございます。まず、メインアリーナでございますが、横が91m、縦が38m、面積が33,458㎡となりまして、東北でも最大級のものとなっております。具体的にどのくらいの大きさで、どのようなことができるのかと申しますと、バスケット、バレーボールであれば正式な規格で4面、バドミントンであれば16面から20面、卓球であれば20面、フットサル、ハンドボールでございますと2面を公式サイズでとることができまして、全国、東北、全県規模の大会が開催可能となります。

また、センターコートを利用してバスケットやバレー、フットサルなどのトップリーグの開催や、コンサートやイベントを開催した場合には、出入り口が二重となっております。防音対策がとられており、これまで行うことができなかったコンサートやイベントを行うことができます。

次にサブアリーナでございますけれども、横が32m、縦が20m、面積が6640㎡となっております。バスケットやバレーであれば1面、バドミントンであれば3面、卓球であれば4面のスペースをとることができます。こちらは、主に市民のサークル活動の拠点としての活用その他、トップリーグの際には、選手のアップ会場としても想定されております。

次に、剣道場でございます。こちらは公式サイズで2面とすることができます。剣道の利用が無いときはヨガ教室や各種サークル活動での利用も可能になると考えております。

サブアリーナの左のマシンジム、スタジオでございます。トレーニングジムでは、常時、職員を配置して機材の使い方や、その人に合ったトレーニング指

導のほか、健康相談事業を行う予定であります。また、フィットネスジムでもエアロビクスやヨガの教室を開催し、いつでも誰でも気軽に参加できるようにしていきたいと考えております。

コミュニティ施設でございますが、一番左の大会議室は約100人程度、小会議室では50人程度の施設となっております。平常時は町内会の会合やサークル活動での活用を想定しております。また、小会議室は災害時の避難場所の本部として使用を想定しております。

2階の施設については、観客席が固定席として2,264席、その周りに1周270mのランニングコース、また、柔道場、鳥海ラウンジ、鳥海テラス、あとはコミュニティ施設の2階部分となっております。柔道場は剣道場の2階部分となりまして、大きさも剣道場と同じとなっております。公式サイズで2面を取ることが可能です。

次に、コミュニティ施設の2階部分でございます。こちらは、宿泊大、小、多目的室となっておりますが、大きさは畳敷きで96畳となっております。可動の間仕切りが3つございまして、一部屋あたり約24畳の大きさで使用することが可能です。想定される使用方法としては、合宿の際の宿泊施設としての使用も可能でございます。

次に3階部分でございますが、こちらは宿泊施設小、多目的室となっております。こちらは2段ベッドを2つ備えており4人が宿泊できる昨日が6部屋ございます。

駐車スペースでございますが、約1,000台と記載しておりますが、その右側に屋根付きグラウンドも建設して参ります。横が37.5m、縦が43m、面積が1,613㎡となっております。床材は人工芝で、硬式テニスが2面、フットサルが1面とれる大きさとなっております。

その他、グラウンドゴルフやゲートボール、冬期間には野球やソフトボール、サッカーなどの屋外スポーツの練習ができるようになっております。

また、この施設は「総合防災公園」という位置づけですので、施設及び建物は地震や津波、火災などの災害から市民の命を守る約20,000人の一時避難所、約3,000人の避難所としての機能を果たすこととなります。なお、この施設の標高でございますが、一番低いところで17.5mでございます。平成28年3月に県から公表されております、石脇地域で想定されている津波の最高の高さは10.8mとなっておりますので、ご承知おきください。

比較的、距離の遠い皆様からも、行ってみたい、見てみたい、参加してみたいと感じていただけるイベントや各種教室を開催したいということを考えて生きますので、完成した際には是非ご活用いただければと思います。

資料による説明は以上でございますが、スクリーンにて3分ほど、完成後のイメージ動画を流しますのでご覧いただければと思います。

～イメージ動画放映～

(総合防災公園準備運営事務局 袴田局長)

以上が、完成後のイメージでございます。

もう一つ、1枚物の資料がございますが、当事務局では、昨年11月にスポー

ツヘルスコミッションという組織を立ち上げまして、市内のスポーツ施設に大会等を誘致しようということで廻らせてもらっております。そのなかでも、市のほうで誘致できそうな大会などを列記させていただいております。このような大会等を行って、たくさんの方々に施設を利用させていただきたいと考えております。まちづくり協議会の皆様からも、今後、是非ご支援、ご協力方お願いいたします。

(佐藤会長)

次に、公立保育園民営化と地域資源を活用した新しい産業の育成事業について担当のほうからお願いいたします。

(保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局 大場局長)

保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局の大場と申します。

私どもの部署は、珍しい名称の事務局でございまして、平成28年の4月に立ち上がったものでございます。部署名のとおり2つの事業を進めることが大きな仕事でございましたので、今年度にもどのようなことを進めてきて、現在、どのような状況なのかを説明させていただきます。

まずは、公立保育園民営化の進捗状況でございしますが、春から新しく5地域の公立保育園を運営していただけないかということで、保護者の皆様と協議を進めてきまして、昨年11月に新しく「社会福祉法人 由利本荘保育会」が設立されました。理事長は石川裕氏でございしますが、鳥海まちづくり協議会の佐藤会長からも、法人の役員として参画してもらっているところでございます。同じように各地域からも役員の皆様が参画してもらっているところでございます。現在は、8つの公立保育園の運営を引き渡すための準備作業を行っているところでございます。法人の事務局は大内の岩谷保育園におきまして事務方が事務を進めておりますし、役員会のほうも何度も会議を持って進めているところでございます。また、保護者の皆様ともよく話し合い、スムーズに移行できるように進めてまいりますので、どうぞ、よろしくをお願いいたします。

二つ目としまして、地域資源を活用した新しい産業の育成事業でございしますが、先日、2月13日に東京にありますNPO法人日本グッド・トイ委員会が運営する東京おもちゃ美術館と由利本荘市で「ウッドスタート宣言」をさせていただきました。

この宣言は、本地域の7割を占める森林資源を活用しまして、木を中心において、それを利用して、地元の人に製作してもらい、それをいろんなところに輩出していきたい。そして、その拠点施設としておもちゃ館を整備して、木のおもちゃで遊んでいただけないかということを経営としてやっていこうということでございます。

28年度においては、春から5回の「木のおもちゃ製作講習会」を開催しており、秋には数点の試作品を作ることができました。それを木育キャラバンというところでお披露目して、実際に遊んでもらったところでございます。このあと6回目の講習会を行う予定ですが、それは、ウッドスタート宣言に伴いまして、当地域に産まれた赤ちゃんに、地元の木を使ったおもちゃを誕生祝品として贈るための製品開発にも入って行きたいと考えておりますし、29年度に

はその製作に入りたいと考えているところでございます。

次の「おもちゃ美術館」でございますが、由利地域にあります、旧鮎川小学校の廃校を、その佇まいをそのまま活かしながら、中のほうを加工させていただいて、大型遊具であったり、木のおもちゃであったりを配置して、大人から子供まで、皆から遊んでいただけるような施設にしたいとのことで、現在、実施設計に入っております。新年6月に実施設計が出来まして、すぐ整備に入る予定であります。オープンは平成30年の7月を目指しているところでございます。29年度は、その施設を運営していく団体を探していくことと、オープンするときには、地元の方々から運営ボランティアになっていただけないかと考えており、そのための講習会も考えておりますので、よろしく願いいたします。おもちゃ美術館の構想については、まだ見えてこないところでございますが、平面図等が出来た後には、いろんな形でお示ししたいと考えております。

(佐藤会長)

ありがとうございました。次に、鳥海山・飛鳥ジオパークについて担当のほうからお願いいたします。

(振興課 伊藤主査)

それでは、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」について説明いたします。

ご承知の通り、今年の9月9日に「鳥海山・飛鳥ジオパーク」が正式に認定されました。

何度か説明をお聞きになった方もいるかと思いますが、改めて簡単に説明させていただきます。

配布しておりますパンフレットを一枚開いていただくと、「ジオパークとは？」とありますが、ジオパークは直訳すると「大地の公園」という意味になります。地層や岩石、山や湖、滝、湿原など、「地球活動」に関係する大地の遺産が、主要な見どころになっている、自然の中の博物館（フィールドミュージアム）のような場所と考えていただきたいと思います。

鳥海山・飛鳥ジオパークのエリアは、由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町の行政範囲で構成されており、「日本海と大地がつくる水と命の循環」というテーマが設定されています。このテーマの意味ですけれども、鳥海山は、60万年前から何回も噴火しており、溶岩の層が何重にもできていて、水をため込みやすい構造になっています。鳥海山の降水量（主に雪の量）は局所的には12,000ミリという学説もあり、世界最高レベルの降水量になります。これは様々な大地の条件が重なって出来た環境であり、それによって生まれた豊富な水の恵みが、鳥海山・飛鳥ジオパークの魅力であるといえます。

ジオパークのエリア内には、地域の大地の成り立ちや、大地とそこに暮らす人々の生活・文化との関係性について学べる見どころである「ジオサイト」が存在します。パンフレットの見開き部分をご覧くださいと、ジオサイトの一覧が載っており、全部で24箇所あり、由利本荘市のジオサイトは現在14箇所となっています。これは、ジオパークの認定にあたり、各自治体で数に偏りがないよう選定されたものですが、由利本荘市の場合は、8地域それぞれに、最

低一つのジオサイトを置いています。今後は、地域の皆さんとの勉強会やワークショップ、情報提供をいただきながら、ジオサイトの追加や見直し、磨き上げを進めていきたいと考えております。

ジオパークは、単に景勝地をPRするための認定ではありません。ジオパークを通じた「ふるさとづくり」が大切なテーマになります。

由利本荘市でも、今後、ジオパークを観光や教育、産業振興などに発展していくため、「ジオツアー」、「ジオグルメコンテスト」、「ジオガイド養成講座」、「各総合支所へのジオパークインフォメーションコーナー設置」などの取り組みを行っていくこととなっております。

私個人的には、ジオサイトを知らない人にPRするためには、やはり、よい写真が必要であると思います。そこで、ジオサイトの「写真コンテスト」を行い、撮る人もジオサイトへ訪問することになりますし、コンテストに出された写真を見た人も「行きたい」と思うように、写真をホームページやSNSなどに、どんどん、掲示していけば、市民の興味や交流も増してくるのではと考えております。

このように、是非、鳥海まちづくり協議会の皆様からも、この貴重な地域資源を活用した、地域が活性化するような取り組みを考えていただければと思います。何かあれば、鳥海の振興課までご連絡いただければと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいま、各担当から説明等がありましたが、せっかくの機会ですので、皆様方から質問などございませんでしょうか。

(A 委員)

総合防災公園について質問いたします。説明では目指す誘致大会は全国大会等ということでございました。そのような大会が行われることは、参加する側だけではなく、見るほうにとってもいい刺激になると思われれます。

そのような中で、参加者や観客の皆様が宿泊などする時には、できれば地元泊まってもらえるようになればと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(総合防災公園準備運営事務局 袴田局長)

昨年の11月に由利本荘市スポーツヘルスコミッションという組織を立ち上げました。この組織には商工会とかJAなどから入っていただいております。そういった大会などがある際の宿泊や宴会を行う際には、どんどんPRしていきたいと考えておりますし、大会の誘致についても、県内の高校、大学はほとんど廻りまして、今は隣県を廻っているところでございます。その際には、市内の宿泊施設のパンフレット等を併せてPRしているところでございます。

(B 委員)

先ほど、農協や商工会と連携しているとお聞きしましたが、施設の図面を見るとテナントのようなものはありませんけれども、そのような計画はないものでしょうか。

(総合防災公園準備運営事務局 袴田局長)

図面の「鳥海ラウンジ」とありますが、そこは、軽食などが出来るスペースになっておりますが、今の段階では、どのような運営になるのかは決まっておりません。この施設は指定管理者制度を導入して運営していく予定ですが、指定管理者が決まり、そちらのほうで、このスペースで軽食などを提供するとなれば、そのようなものを提供できることとなります。

また、プロスポーツのような興行であれば「ショップ」というスペースもございますので、そちらでグッズなどの販売も考えられますし、農協さんなどには、屋外での特産品の販売もできるように連携していければと考えております。そのようなことをこれから決めていくこととなります。

(C 委員)

今まで使われてきた大内の体育館ですけれども、この施設が建設された後はどのような運営になっていくのかということと、おもちゃ美術館の実施設計ということでありますが、旧鮎川小学校の一角に、昔ながらの教室などが残っていくことになるのかお伺いしたいと思います。また、保育園民営化についてですが、鳥海地域には川内と笹子があるわけですが、これまで保育園で行われてきた行事などは継続されることになるのでしょうか。

(総合防災公園準備運営事務局 山住)

大内の総合体育館は、当然、建物は残ります。総合防災公園については、先ほど説明しましたとおり、プロスポーツや全県大会以上のものをこちらの施設で、郡市大会レベルは大内の総合体育館というすみわけをしていきたいと考えております。由利本荘アリーナができたことで空く時間については、市民の皆様様のサークルであったり、抽選で外れてしまっていた皆様からもご利用いただけるものと考えております。

(保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局 大場局長)

では、私のほうから 2 点お答えさせていただきます。

おもちゃ美術館の旧鮎川小学校につきましては、国の登録文化財なものですから、外観を大きく変えたり、中の壁を取り除いたりということはできないこととなっております。ですから、もしおもちゃ美術館のものを取り払えば、昔の状態に戻るような設計を組んでくださいと文化庁から指示をうけているところでございます。体育館に設置する大型遊具も、はめ込み式のものでありますし、移動式のおもちゃも配置しますが、それも寄せれば元の状態になるので、地元の方々の行事等に使うこともできるようになります。教室についても、年に何回か「おとなの教室」を実施しておりますが、そちらもこれまでどおり実施することができます。また、ハイハイしかできない赤ちゃんが思い切りハイハイをできるようにするための教室だとか、おじいちゃんおばあちゃんから昔のおもちゃの使い方を教わる教室などを作りたいと考えております。また、貸館についても、他の方々から使用できるように貸すことも考えておりますので、音楽コンサートであったり、絵画展を行った実績もございますので、そ

らもこれからも入っていただけるようにしていければと考えており、おもちゃスペースとそれらのイベントなどの融合も図ることが出来ればと考えております。また、郷土資料館から何点か物をお借りして、歴史を勉強することも融合できればと考えております。旧鮎川小学校の卒業生の皆様からは、懐かしいなと思っていただけるような施設に出来ればと考えております。

あと、最初の説明の付足しになりますが、施設にお越しいただくためには、両方の最寄り駅が遠いので、河川敷のほうになりますが、駐車場も整備していくこととなっております。新駅については、由利高原鉄道と協議しており、少し難しいという声もありますが、最寄り駅からのシャトルバスであったりを検討しておりますので、地元の皆様からは、そこでお休みしていただきながら、おもちゃの使い方を教えていただけるようお願いしたいと考えております。

保育園の民営化については、運営法人を決めるにあたり、県外も含め、民間の法人ではなく、各地元の方々から入っていただいた協議会で準備を進めておりますし、運営後には、同じ方々から法人の役員になっていただけるようになっております。ですので、方針としましては、公立から民営化するわけですが、保護者の方々には、民営化したことが分からないくらい、これまでと同じような運営をしていければと考えております。職員についても意向調査をした結果、ほとんどの方からそのまま働いてもらえるような状況であります。市の職員も派遣という形で、そのまま保育園で働くこととなります。逆に、これまで議会を通して決まっていた予算などは、法人化されることでスピード感をもって決めることが出来るようになるのではと考えております。

民営化が始まって、何かお気づきの点などがあれば、どうぞ、ご意見を聞かせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(D 委員)

総合防災公園についてですが、アリーナという名称の前に「総合防災公園」とありますが、防災公園としての機能はどのようなものがあるか、もう少しお聞かせいただければと思います。

(総合防災公園準備運営事務局 山住)

さきほど申し上げましたとおり、災害が発生した際、すぐ非難していただく一時避難所としては、約20,000人を収容できる施設であるということでございます。また、自宅に帰ることが出来ない避難者3,000人が約3日程度を想定しておりますが、非難していただくことのできる機能があります。もし停電になっても3日間は非常電源を使うことが出来ますし、飲料水なども配置する予定であります。備蓄用の食糧等も備えておりまして、防寒用品や衛生用品、おかゆ、大型救急バックなどを準備して、有事の際には避難所として使用できるものであります。

また、指定管理制度をとる予定であります。有事の際には、市の職員がすぐに施設に入りまして、本部を構える体制をとることになります。なお、施設が石脇地区になりますので、有事の際には石脇の方々も集まりまして、リーダーを立てて対応にあたるような市の防災計画に沿った体制も整えていくこととなります。

また、避難訓練も年に数回行う予定で検討しておりますので、決まりましたらご紹介させていただきたいと思えます。

(E 委員)

ジオパークが認定されましたが、これによって観光客は増えたものでしょうか。

(振興課 伊藤主査)

認定が9月でしたが、9月以降にジオパークを目当てに大幅に観光客が増えたという実績はないものと思えます。

先ほど申し上げましたが、市民の皆様の目に触れる回数が多ければ認知度も上がると思えますので、どんどん掲出していけるよう強化していければと思えます。

(E 委員)

鳥海山の大清水辺りで県外の方とよく話をするのですが、そこまでの道が凸凹なのでそれを整備して欲しいとよく言われますが、どのように考えておりますか。

(佐藤産業課長)

その件については、ほかの会合等でも意見がありまして、関係機関に相談しているところであります。林野庁の森林管理所ですが、そちらに出向いて要望はしておきますので、ご理解願います。

(E 委員)

以前、U字溝を入れたのは市で入れたのではないのですか。

(佐藤産業課長)

一部、建設課で所管している部分もございます。手代橋の向こうになります。森林管理所で入れております。

(E 委員)

大清水から八幡にもいけるが、あの道路をぐるっと廻れるようにすれば、鳥海山を一周できることになり。市長などもよく鳥海山の観光が大切だと言っているが、支所のほうからも、このような道路がありますので整備して欲しい旨を伝えてもらいたい。

(佐藤建設課長)

現在、鳥海ダムに関連して、各所管を超えて協議をしているところであります。そこでは付け替え道路並びに手代線を越えて橋を架ける、そして、その後続く八幡のことも話に出てきておりますので、もう少し時間をいただければと思えます。

(F 委員)

私からも 3 点だけ簡単にお答えいただければと思います。

総合防災公園のスポーツ施設ということについて、お聞きしたいと思います。初めの段階で、すごく立派な施設を計画していたようですが、その後の流れで、議会だったのでしょうか、その中で計画を削るようなことがあったと記憶しております。そのような中で、担当の方としては最初の計画どおりの施設が完成できるなという感覚はあるのでしょうか。

もう一つは、例を出して申し訳ないのですが、旧鳥海町で建設した体育館が、天井の高さがある基準を 1 m くらい満たさなかったために、大会等を誘致できなかったという苦い経験があります。先ほどの説明を聞くと、ほとんどの大会等は誘致できるものと聞こえましたが、今後、オリンピックを迎えるにあたり、それらも含め、全て基準をクリアしていると考えてよろしいでしょうか。

それと、駐車場ですが、一般駐車場と臨時駐車場を分けておりますが、記載されている 1, 0 0 0 台というのは両方を合わせて、その台数なのか、一般駐車場のみの台数なのかお聞きしたいと思います。というのは、カダーレの旧消防庁舎の駐車場は、いつもロープで仕切られていて、いつ使うのか、という感じがします。この駐車場もそのようなことになるのかと思います。

(総合防災公園準備運営事務局 袴田局長)

1 点目ですが、センタービジョンのことかと思いますが、事業費の関係で、一旦、減額したのですが、その後、議員の皆様には様々と説明した結果、この度の 3 月定例会で、また予算を計上することが出来ましたので、当初の計画通りセンタービジョンありきの施設の PR を出来るようになりました。

2 点目のアリーナの規格ですけれども、国際規格に基づいた面積や天井高になっておりますので、オリンピック等の競技や練習を行うことはできます。ただし、オリパラの誘致については、なかなかハードルが高いわけではありますけれども、関係機関を通じて活動して行きたいと考えております。

3 点目ですが、1, 0 0 0 台というのは一般と臨時の駐車場を合わせての台数でございます。臨時駐車スペースを使っただけの大会等は、そんなに無いと思いますが、大きな大会やイベントがある場合にはフルで使用したいと思っておりますし、これでも足りない場合は、近隣駐車場からのシャトルバス対応などをとりたいと考えております。

(佐藤会長)

他にございませんでしょうか。無いようですので、本庁からお越しの皆様は退室ということになります。ありがとうございました。

●議事 (1) 平成 2 9 年度由利本荘市予算の概要について

(2) 平成 2 9 年度鳥海総合支所事業の概要について

(佐藤会長)

それでは、次に議事の (1) 「平成 2 9 年度由利本荘市予算の概要について」

と（２）「平成２９年度鳥海総合支所事業の概要について」を関連がありますので、一括して事務局より説明していただきます。

（新田総合支所長）

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

それでは「資料１」の平成２９年度由利本荘市予算の概要をもとに説明させていただきます。

まず始めに本市の財政状況でありますけれども、平成２７年度決算では実質公債費率が１２．８％から１１．５％へ改善するとともに、平成２０年度から８年連続で実質単年度収支の黒字を維持することができております。しかし本市の経常収支比率は８９．１％でありまして、弾力的に運用できる一般財源は、わずか１０．９％、約３４億円であります。また市の歳入の４割を占めます普通交付税につきましては、合併算定替えの特例加算といわれましても平成２７年度から暫時逡減されておまして、平成３２年度には皆減する見込みであります。これが約４３億円ありますが、現在交付税特例の７割維持の見通しも示されておりますが、それでも３割強の削減は間違いないところでありまして、事務の統廃合や、既存事業の必要性、有効性、費用対効果など見据えまして、人口減少に伴う市税や交付税の減少への対応を図っていくところでありま

す。こうした財政状況でありますけれども、去る２月１６日から３月８日までの２１日間にわたりまして、新年度予算等を審議しました市議会定例会が開催されておりました。平成２９年度の予算編成では、４月市長選挙を控えまして、「骨格予算」として編成しております。一般会計予算の総額では４４６億３，０００万円となりまして、前年度当初と比較しまして１４億７，０００万円、率にて３．２％の減少となっております。先ほど申しましたとおり、当初予算は骨格予算として編成されておりますが、人口減少に歯止めをかけることを最重要課題としました新創造ビジョンの実実施計画が３年目を迎えまして、切れ目のない対応が必要な雇用対策事業や、市民生活の安心・安全確保に直結する事業については、必要枠を計上しております。また、継続費を設定している事業や重点事業についても１日も早い完成を目指して当初予算に計上しております。

まず最初にハード事業では前年度からの継続事業であります、来年１０月の完成を目指しております、先ほど説明のありました防災公園整備事業や、羽後本荘駅周辺整備事業につきましては、昨年度から事業に着手し、平成３２年度までの５カ年を事業計画として、羽後本荘駅の東西自由通路や駅東の広場の新設を行ってまいります。また旧清掃センターで現在中継基地であります矢島鳥海サテライトセンター整備事業に加えまして、本荘消防署大内分署の建設に着手するほか、社会資本整備交付金事業を使いまして、道路橋整備を進めてまいります。

続きましてソフト事業でありますけれども、切れ目のない子育て支援として中学生までを対象とした福祉医療費の完全無料化を継続するほか、昨年９月に日本ジオパークに認定されました鳥海山・飛島ジオパークにつきましては、教育や観光・産業振興など、なお一層の普及促進を図って参ります。また本市では昨年１０月にスポーツ立市を宣言しております。市のスポーツ振興づくり条

例と市のスポーツ振興計画を策定しまして、活力ある地域社会の実現を目指しております。スポーツ関連につきましては、総合防災公園アリーナの管理運営に係るスポーツ交流連携推進事業があります。また先ほど説明のありましたねんりんピックが9月9日から12日に開催されまして、本市では剣道とソフトボールが開催されます。また9月23、24日にはボート競技であります全国市町村交流レガッタが旧本荘市が会場となった1995年以来、22年ぶり2回目の開催となります。レガッタを通しまして、今後ともボートだけでなく色々な分野で全国の市町村と交流を深めてまいります。

新年度は全国規模の大会運営や、全県規模としましては10月31日から11月6日までの7日間、第140回秋田県種苗交換会が18年ぶりに本市で開催されます。開催期間中は80万人を超える来場者を見込んでおりまして、これらに関する予算を計上し、地域活性化を図ってまいります。

先ほど説明のありましたが、仮称おもちゃ美術館整備事業における木育の推進や農林業・商工業の振興、雇用対策、健康の駅推進事業では地方創生推進交付金を活用し、事業の充実を図ってまいります。

なお、資料の14ページからは本市全体の主要事業を一般会計から特別会計まで189項目につきまして掲載しております。鳥海地域に関わる主な事業につきましてはこの資料1を含めまして、各課長から資料2によります鳥海総合支所主要事業の概要つきまして説明がありますのでよろしくお願ひいたします。いずれにしても平成29年度当初予算は重点事業や重点経費を中心とした骨格編成でありますので、今後開催されます第2回市議会定例会で審議されます補正予算で肉付けをしまして、平成28年度当初と同程度の予算額となる予定でありますので、どうかご理解をよろしくお願ひいたします。簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

(土田振興課長)

それでは次に「資料2」について各課課長から説明させていただきます。

最初に振興課からですが、地域づくり推進事業でございます。お手元の資料3をご覧ください。この中で、新規事業としましては4番目の2017鳥海新緑まつり、7番目の貝沢開基400年記念パワーアップ事業が新たに要望のあった事業です。全体事業費としては4,737千円となっており、補助金要望額としては3,194千円となっております。これはまだ要望段階ということになってございまして、今後、地域で選考委員会を行いまして決定するということになります。

次に、同報系防災行政無線屋外拡声子局増設事業でございますが、現在、6基の同報系防災行政無線がありますが、老朽化したモーターサイレンの範囲を補うということで新たに7基を増設したいということで、その実施設計委託費として5,000千円ですが、今後の肉付け予算で措置されるものと思われま。その他の事業につきましては、例年と同様ですので説明を割愛させていただきます。

(高橋市民福祉課長)

市民福祉課の主な業務は窓口業務がほとんどでありますので、主要な事業ということでは無いわけではありますが、今年の敬老会であります、ねんりんピックの関係もありまして、9月18日の敬老の日を予定しております。今年の対象者は1,217名となっております。

それから、2番目の子育て支援センター運営事業ですけれども、保育園の民営化に伴いまして、この部分のみの予算措置となっております。

他の事業につきましては、例年と同様ですので説明を割愛させていただきます。

(佐藤産業課長)

続きまして産業課から説明いたします。

産業課につきましては16項目があり総事業費としては646,535千円となっております。3点ほど説明いたしますが、まずは、園芸メガ団地整備事業でございます。

平成27年から農事組合法人平根ファームが3ヵ年にかけて取り組んでいるものでありまして、29年度が最終計画年度でございます。全体計画としまして、畑作振興作物がアスパラ4ha、鳥海リンドウが3ha、小菊が2haという計画を立てております。地元の雇用を目指し、収益が広く分配されることが期待されております。

次に、6番の産地パワーアップ事業でございます。これは29年度の新事業でございますけれども、JA秋田しんせいが事業主体となりまして、花き収集施設の建設を行う事業であります。場所は東部カントリーエレベーターの隣接地となっております。今後、鳥海リンドウ、小菊の拡大生産を見越してありまして、現在の、荷受け業務、出荷業務の効率化を目指してありまして品質の高い出荷業務を目指しております。出荷先としては、東北や首都圏、関西までを対象としておりますので、事業効果が期待されます。

3つ目としては鳥海荘大規模改修事業でございます。内容は滞在型施設の改修になります。昨年度は日帰り入浴施設「あっぽ」の改修工事を行いまして、清潔感があり、非常に好評を得ておりますが、29年度は3階建ての「ふれあい館」の外壁、内装、屋根の形状を改修する予定でございます。工事期間中はご不便をおかけするものと思っておりますがご協力いただきますようお願いいたします。以上でございます。

(佐藤建設課長)

それでは、建設課から説明させていただきます。

まず、鳥海ダムでございますけれども、今年度は田畑の用地測量等が行われました。来年度は、山間部と付替え道路までの用地測量を完成して、用地の売買に入ると聞いております。

その生活再建の事務費として予算を計上しております。

次に社会資本整備総合交付金ですけれども、補修系のほうは、市道伏見線のオーバーレイを継続します。ハード面の方では、これまで先送りされてきた市道芦ヶ渕線の芦ヶ渕橋の下部工、橋台2基を予定しております。

道路維持事業費ですけれども、平成 22 年から要望のありました、天神平ノ沢線の天神橋から砂口までの局所的に見晴らしの悪い急カーブを改修いたします。今年度は用地測量から測量設計業務、用地買収までを予定しております、30 年度から工事に入る予定でございます。

続いて住宅リフォーム補助金でございますが、今年度は 31 件の申請がありました。29 年度も引き続き継続となります。

項目 8 番の農業集落排水事業ですが、いよいよ本格的に国道 108 号の拡幅工事に入ります。農協のスタンドから大栗沢入口の興屋側の法面を切り崩しまして、その残土を拡幅する部分に盛るといいう工事が行われていきます。その工事の影響を受けることから、下水道配管の移設工事を行うこととなります。これは県の補償事業でありますので、県からの負担金がございます。

最後に水無線の採石場前の真人橋の災害復旧工事でございます。今年度の橋梁点検の際に異常が見つかりまして現在、通行止めになっております。国土交通省と協議を重ねてきた結果、災害査定を受けることとなり架け替えすることとなりました。その間の迂回路としましては、砥沢線の方を考えております。現在、道路補修部分を発注しているところでございます。

(梶原教育学習課長)

教育学習課のほうから 4 点ほど説明させていただきます。

初めに、スクールバス運行事業費であります。これまで、鳥海地域は市直営で運行業務をしておりましたが、市全域で運行業務を委託することとなったため、運行代や車検代などを含めた委託料を計上しております。

紫水館の改修事業についてですが、今年度は、照明の改修を行いました。来年度につきましては、空調機器の改修を行うため、設計を含めた予算を計上しております。

それから民俗芸能伝承施設管理運営費でございますけれども、完成しましたまい一れの施設管理費、各種公演会の経費ということで計上しております。

運動公園管理費でございますけれども、鳥海球場の内野グラウンドの改修を行います。グラウンドの改修は定期的に整備をすることで経費が抑えられることから、おおむね 5 年に 1 度くらいの改修となっております。

教育学習課からは以上です。

(佐藤診療所事務長)

続きまして診療所関係の事業説明をいたします。

平成 29 年度の診療所運営の特別会計は、356,510 千円の予算となっており、前年度と比較して 1,070 千円の増額となっております。おおむね前年と同じような状態で運営していきたいと考えております。

鳥海診療所からは以上でございます。

(小沼水道事務所長)

続きまして鳥海・矢島水道事務所の事業説明をいたします。

1 番目としまして、国道・県道、道路改良工事に伴う配水管布設替工事ということで、矢ノ本地区と下直根地区の配水管の布設替工事を行います。

2番目としまして、針水地区の送配水管布設替工事、これは老朽化に伴って行います。

3番の配水館布設工事は、興屋地区の布設工事になります。

4番の導水管の添架管布設替工事については建設課の関係で真人橋の災害復旧工事に伴う添架管と導水管の工事を行う予定です。

水道事業所からは以上となります。

(佐藤会長)

ただいま、事務局より、説明がありました。何かご意見等ございませんでしょうか。

(G 委員)

建設課にお聞きしたいのですが、街路灯の電球の在庫はあるのか。以前、あるところの街路灯がつかなくなったときに、在庫がないということで説明を受け、そこまではよかったが、その後2週間たってもそのままだったため、確認したところ、予算がないのでもう少し待って欲しいと言われた。住民への説明もしやすくなるので、もう少し早く教えてほしかった。

(佐藤建設課長)

大変失礼しました。この事業は本庁からの予算配当替えで対応する事業です。鳥海地域には1,200基ほど街灯があります。すべて市の修繕費ということで毎月だいたい50万ほどの修繕を行っています。現在は年度末ということもあり、やっと本庁から予算をいただいている状況。高橋委員からご指摘いただいた箇所については新年度早々に対応したいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

併せて、現在街灯のLED化が進んでおり、壊れた街灯から修繕としてLED化しております。今回の箇所についてもLED化により若干時間がかかることもご理解いただければと思います。

(G 委員)

はい。分かりました。

(佐藤会長)

時間も限られていますので、あと2件ほどにしたいと思います。

ほかにごございませんでしょうか。

(H 委員)

学童保育施設運営事業費について、人件費がほとんどなのか？

(高橋市民福祉課長)

そうです。人件費といっても一日いっぱいいる訳ではなく、時間単位での予算となっています。

(H 委員)

もう一点。除雪に関して、最近では業者が除雪を行う路線が多いが、今後の除雪体制について行政としてどのような考えをもっていますか？

(佐藤建設課長)

業者へ依頼している部分が増えているが、行政としても除雪機械を20台ほど3地区に配置している。一個人としての考えだが、今のままでいきたいと考えている。

(佐藤会長)

それでは、(1)の「平成29年度由利本荘市予算の概要について」と(2)の「平成29年度鳥海総合支所事業の概要について」は承認ということでご異議ありませんでしょうか？

(委員)

異議無し

(佐藤会長)

異議無しの声がありましたので、2つの案件につきましては承認とさせていただきます。

次に、議事の(3)「提言書」のテーマと今後の予定について」を説明していただきます。

2月に両部会とも会議を開催し、テーマを選定しておりますので、会議での協議内容と、取り組むテーマ、今後の予定について説明をお願いいたします。

初めに、元気いっぱいふるさとづくり部会よりお願いいたします。

(佐藤吉則委員)

はい、まず提言書といたしまして、これまでの協議内容を踏まえ意見を交わしてまいりました。一つは「まいーれ」について。入館料をとるべきではないのではないかという意見がありました。これは議会を通して決まったものなので、仕方ないということですが、誰でも自由に気軽に多く利用できるようにしたいという思いがあり、このような意見が出されています。また、細かい運営については担当で考えて進めていることなので任せてもいいという意見もでております。

平成28年度から鳥海中で生徒達による「佐藤仁左衛門の劇」をやってもらって、大変好評でした。来年度からは横笛の授業を取り入れるとのことなので、ぜひ「まいーれ」を使ってもらえたらという意見も出されました。

「地域医療」についてですが、もっと受診しやすい雰囲気を作ることが必要ではないかという意見が出されました。また、診療所を存続させるためには、何かしらアクションをとらなければいけないと感じております。

また、若い世代のことを考えると、学校などが終わってから受診できるよう16時から受付できればいいのではという意見もあり、医療につきましては、

今後、人口減もあるが、先生も連れてきてもらっているので、どうやっていい雰囲気をつくれるか色々な視点から考えていきたい。

「都市との交流」についてということで、以前直根小学校が主になって行っていた東京の西小菅との交流を復活させたい意見が出されました。今後は小学校単位ではなく、鳥海地域として交流できたらということで、7月にお祭りがあるので、委員数名で行ってみたいという意見が出されました。

「除雪（克雪）」についてですけれども、鳥海地域の人たちは本荘地域などに比べれば雪が結構多いわけですので、我々が声をあげなければいけない大きな課題と感じている。高齢者や一人暮らし世帯も多くいますので、そういった方が一番除雪に悩んでいるとのこと。

そして部会の提言書のテーマといたしましては、「地域医療」と「除雪」についても少し絞り込んで考えていけたらと感じております。4月下旬にもう一度部会を開催し、7月上旬に最終確認できるようにします。以上です。

（佐藤会長）

次に明日へつなぐ部会より報告をお願いいたします。

（高橋荘一委員）

それでは私の方から明日へつなぐ部会について提言書に取り上げるテーマとして、「まいーれ」を活かした地域の取り組みについて、コミュニティバスの運営について、新規就農者の確保についてでございます。

「まいーれ」が完成し、大変喜んでおりますが、初年度は集客や広報が大変だと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。また「菜らんど」や「ももや」が隣接しておりますので、相乗効果を得られるようにすることと、地域ならではのお土産も検討してみてもという提案がありました。

次にコミュニティバスですけれども、高齢化社会に向かって今では免許の返納という現実もあります。鳥海地域では車がなければ生活できない状態ですのでコミュニティバスの運行が重要であり、5年後、10年後を見据えて提言していきたいと考えております。

最後に新規就農者の確保についてですが、若者の農業離れが進んでおり大変な状況ではありますが、各種制度を利用しながら農業の素晴らしさ伝えていけたらと思います。

今後の予定ですが、先ほどの元気いっぱいふるさとづくり部会と同様のスケジュールで動いていきたいと思っております。

（佐藤会長）

ありがとうございました。

これを基に今後、さらに協議を進めていくわけではありますが、部会で協議はしていますが、あくまでも協議会全体の「提言書」として作成されるものでありますので、皆様の共通認識を持ちながら進めたいと考えております。

皆様から、何か意見等、ございませんでしょうか。

では私の方から、元気いっぱいふるさとづくり部会で地域医療について協議

してもらっていて、委員それぞれに考え方がありますが、鳥海地域には「医療を育てる会」があるので、まちづくり協議会と医療を育てる会で意見の反することのないように進めてもらいたいと思います。

他にご意見ございませんでしょうか。

なければ次に4番の「その他」に入ります。

「その他」について、事務局から何かございませんでしょうか。

(佐藤建設課長)

3月15日号広報と一緒に笹子地域に配布させていただきますが、真人橋の復旧工事により市道水無線の一部が通行止めとなっており、また市道砥沢線を補修し迂回路とする予定ですが、工期が5月いっぱいとなっております。

その間、全面通行止めとなりますがご理解いただければと思います。

(佐藤会長)

それでは、本日の議事については、これで終了となりますので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

(土田振興課長)

ご協議、ありがとうございます。最後に、新田総合支所長から、ひとことお願いいたします

(新田総合支所長)

今日は、長時間にわたりご協議いただきありがとうございます。先ほど説明にありましており、民族芸能伝承館「まいーれ」がこの4月からオープンいたします。市の総合戦略の中で国の内外から人と財を集める地域価値、由利本荘ブランドを掲げております。まいーれができますことによりまして、由利本荘市の南の玄関口、道の駅から菜らんど・ももやままでのところに新たにまた新しい施設ができるわけでありまして、これをもちまして文化の伝承と観光を含めました経済効果あるいは交流人口の増加が大いに期待されますので、皆様型からも応援の程よろしくお願いいたします。また、本市は合併して13年目を迎えようとしております。市ではこれからも地域の均衡ある発展を目指して参りますけれども、身の丈に合った財政運営を行っております。今後も皆様方からますますの英知をいただきながら、地域の安心・安全なまちづくりと活力ある地域づくりを進めていきますので、よろしくお願いいたします。年度末になり人事異動の時期となつてまいりました。今年度は私と眞坂主幹、高橋市民福祉課長、佐藤産業課長が定年退職となります。これまでのご指導厚く御礼申し上げます。新年度になりますと新体制になりますけれども協議会の委員の皆様任期が7月末となっております。提言をいただくこととなりますが、除雪・克雪につきましましては、市のほうで「克雪・利雪・親雪」の雪対策の計画が今できたところでありまして、これをこのあと具体的に肉付けしながら地域の体制づくりのために活動していくということでありまして、地域医療についても大変デリケートな問題もありますけれども、これにつきましてもまちづくり協議会と地域医療を育てる会と二つの会で整合性をとっていただき、市のほうへ提言いた

ければと思います。いずれにしましても部会の名前にありますとおり、明日へつなぐ、元気いっぱいなふるさとづくりのために今後とも皆様のご指導・ご提言をお願いいたしまして、一言挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(土田振興課長)

ありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度第2回鳥海まちづくり協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後7時50分 閉会